

**令和6年度採用 金沢市非常勤的会計年度任用職員  
( 東部環境エネルギーセンター業務補助員 )  
募集要項**

1. 採用予定人員等

区分	業務内容	採用予定人数
業務補助員	ごみ・灰クレーンの運転操作、点検、清掃など	1名

2. 勤務条件等

項目	内 容
任用期間	令和6年6月1日から令和7年3月31日まで ※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。(地方公務員法第22条の2第7項)
勤務場所	金沢市東部環境エネルギーセンター (金沢市鳴和台 357 番地)
勤務時間	1日4時間 (8:00~12:00) 週4日 (年間160日程度) 1名 ※月、火、木、金曜日勤務
休日等	・毎週水、土、日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・12月29日から翌年1月3日まで
報酬月額等	時給1,180円 その他、支給条件に応じた通勤手当相当額、日額特殊勤務手当相当額が支給されます。 ※上記報酬等は条例改正等により変更される場合があります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇 (忌引・夏季休暇など)
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険は適用されません。 公務上または通勤による災害についての補償制度があります。
服 務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 営利企業への従事 (兼業) を行うことができますが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となります。

3. 受験資格

※クレーン・デリック運転士 (クレーン限定) 資格を持っている方

※廃棄物焼却施設におけるダイオキシン類取扱に係る特別教育を修了されている方

※年齢、学歴、性別は問いませんが、地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・金沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

#### 4. 試験日・試験会場・合格発表

試験日	試験会場	合格発表
令和6年5月22日(水)	金沢市東部環境エネルギーセンター 金沢市鳴和台357番地 電話(076)252-6049	5月下旬

- ※ 受験資格等を確認するため、事前に書類選考を実施します。
- ※ 集合時間等の詳細については、別途お知らせします。
- ※ 結果については、合否を問わず、5月下旬に受験者全員に郵送で通知します。

#### 5. 試験内容

科目	内容	時間
面接	申込用紙記載事項等について個別に面接	15分程度

#### 6. 受験手続

提出書類	・金沢市非常勤的会計年度任用職員(東部環境エネルギーセンター業務補助員)採用試験申込書 1通 ・クレーン・デリック運転士証(クレーン限定)の写し 1通 ・廃棄物焼却施設におけるダイオキシン類取扱に係る特別教育終了証の写し 1通 ※ 郵送又は持参によること。 ※ 申込書は市のホームページからダウンロードすることができます。 また、申込者は東部環境エネルギーセンターでも交付します。
提出先	〒920-0815 金沢市鳴和台357番地 金沢市東部環境エネルギーセンター ※ 封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。 【問い合わせ先】電話:076-252-6049 FAX:076-253-1671
受付期間	令和6年5月15日(水)まで《必着》 ※ 受付時間は午前8時30分から午後5時までとなります。 ※ 土・日曜日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

#### 【注意事項】

- (1) 提出された書類は一切返却しません。
- (2) 提出書類及び採用試験時に取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (3) 非常勤的会計年度任用職員(東部環境エネルギーセンター業務補助員)採用試験申込書は必ず本人が記入してください。

**問い合わせ先**  
金沢市東部環境エネルギーセンター  
〒920-0815 金沢市鳴和台357番地  
電話(076)252-6049